

けんぽたより

MITSUI SUMITOMO INSURANCE KENPO

volume **43**

令和4年 春号

Contents

令和4年度 予算のお知らせ ……2

健康保険法改正／不妊治療に健康保険が適用 ……5

令和4年度 健診のお知らせ ……6

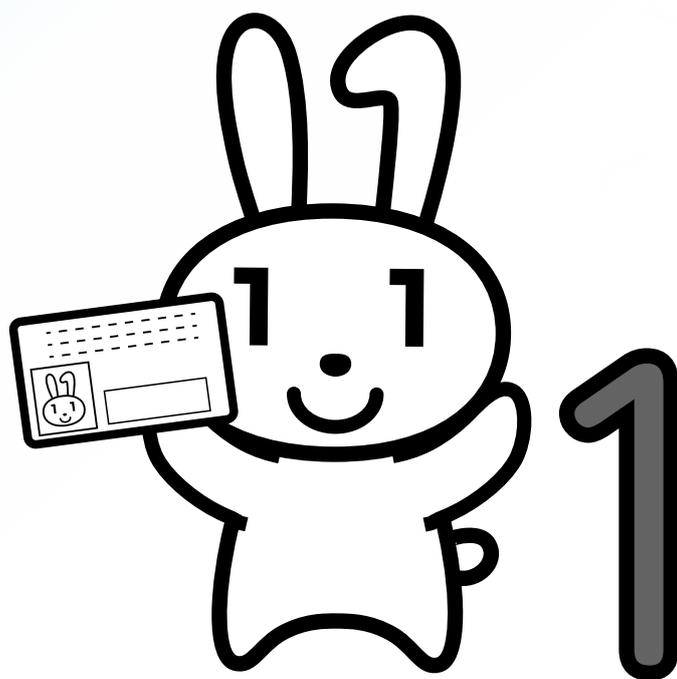
禁煙にチャレンジ！ ……8

令和4年度 健康保険被扶養者資格確認「部分調査」を実施いたします／
マイナンバーカードが保険証の代わりになります！ ……10

家族が異動（就職、結婚…）しました
5日以内に異動届を提出してください ……11

なんとなくジェネリックにしたくない／健保ホームページをご活用ください ……12

マイナンバーカードが
保険証として
利用できるよう
になりました



インターネットホームページは情報満載です。
積極的にご活用ください。

URL <http://www.mskempo.or.jp/>

令和4年度 予算のお知らせ

令和4年度の収入支出予算が決まりましたので、概要をお知らせします。

健保組合を取り巻く状況

本年4月に健康保険組合連合会から令和4年度予算の集計結果（1,387健保組合の推計）が発表されました。平均保険料率は92.6%（前年度比+0.3ポイント増加）であり、料率を引き上げたのは145組合、保険料率が100%以上となっているのは306組合です。

また、収支均衡に必要な財源を賄うための実質保険料率は98.5%となる見通しです。保険料収入は、前年度比2,628億円（+3.3%）増加する見込みです。支出のうち保険給付費は、前年度比2,379億円（+5.5%）増加する見込みです。納付金（高齢者医療負担金）は、前期高齢者納付金が大きく減少するため、前年度比2,080億円（▲5.7%）減少する見込みです。これは、令和2年度の新型コロナウイルス感染症拡大による高齢者医療費減の精算戻り等の影響による、一時的な納付金の減少とみられています。

この結果、経常収支は▲2,770億円の赤字となる見込みであり、赤字組合は全体の約7割にも達します。

法定給付費と納付金の合計額（義務的経費）に占める納付金の割合は43.8%、同割合が50%以上の組合は全体の13.0%となっており、納付金の負担が健保組合の財政を圧迫している状況が続いています。

健康保険予算の概要

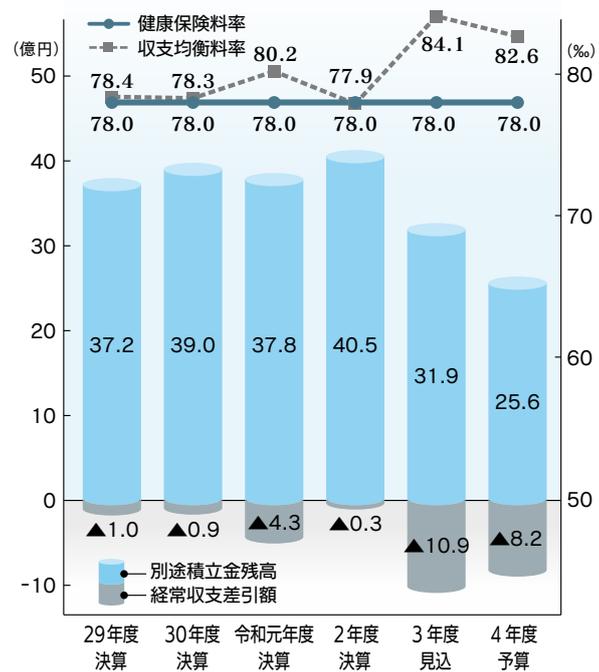
令和4年度の健康保険料率は、78%で据え置きとします。

当健保組合は、保険給付費や高齢者医療への負担金の増加に対応しつつ、財政の健全化を図るため、平成23年度〜平成25年度にかけて健康保険料率を通算20%引き上げました。

令和4年度は、保険給付費が前年度に比べて増加するため、経常収支が大幅な赤字となりますが、内部留保である別途積立金を取り崩して対応します。このため、健康保険料率は、現行の78%のまま据え置きとします。

なお、別途積立金残高は、令和4年度末においても25.6億円程度を確保できる見通しであり、引き続き今後の支出増加による保険料率引き上げの緩衝ファンด์として活用します。

保険料率・収支均衡料率・経常収支差引額・別途積立金残高の推移



組合概況 (予算算出の基礎数値)

	令和3年度 予算	令和4年度 予算	増 減
被保険者数	26,930 人	26,260 人	▲ 670 人
平均標準報酬月額	399,500 円	405,100 円	+ 5,600 円
保険料率	78.0 / 1000	78.0 / 1000	なし
事業主	49.0 / 1000	49.0 / 1000	なし
被保険者	29.0 / 1000	29.0 / 1000	なし
保険料率のうち 特定保険料率 (注1)	39.13 / 1000	35.47 / 1000	▲ 3.66 / 1000
介護保険料率	18.4 / 1000	18.4 / 1000	なし
事業主	9.2 / 1000	9.2 / 1000	なし
被保険者	9.2 / 1000	9.2 / 1000	なし

(注1) 特定保険料率は、高齢者医療制度のために外部に抛出する「負担金」を保険料率で表したものの

収入

健康保険料収入は、令和3年度の着地見込みを1・2億円下回る133・0億円となる見込みです。

また、資金の流動性を確保して期中の支出に支障がないようにするため、別途積立金から18億円を繰り入れて対応します。

支出

主な支出は、皆さんが医療機関を受診することなどで支払う保険給付費と高齢者の医療費を賄うために拠出する納付金（高齢者医療負担金）、保健事業費などです。

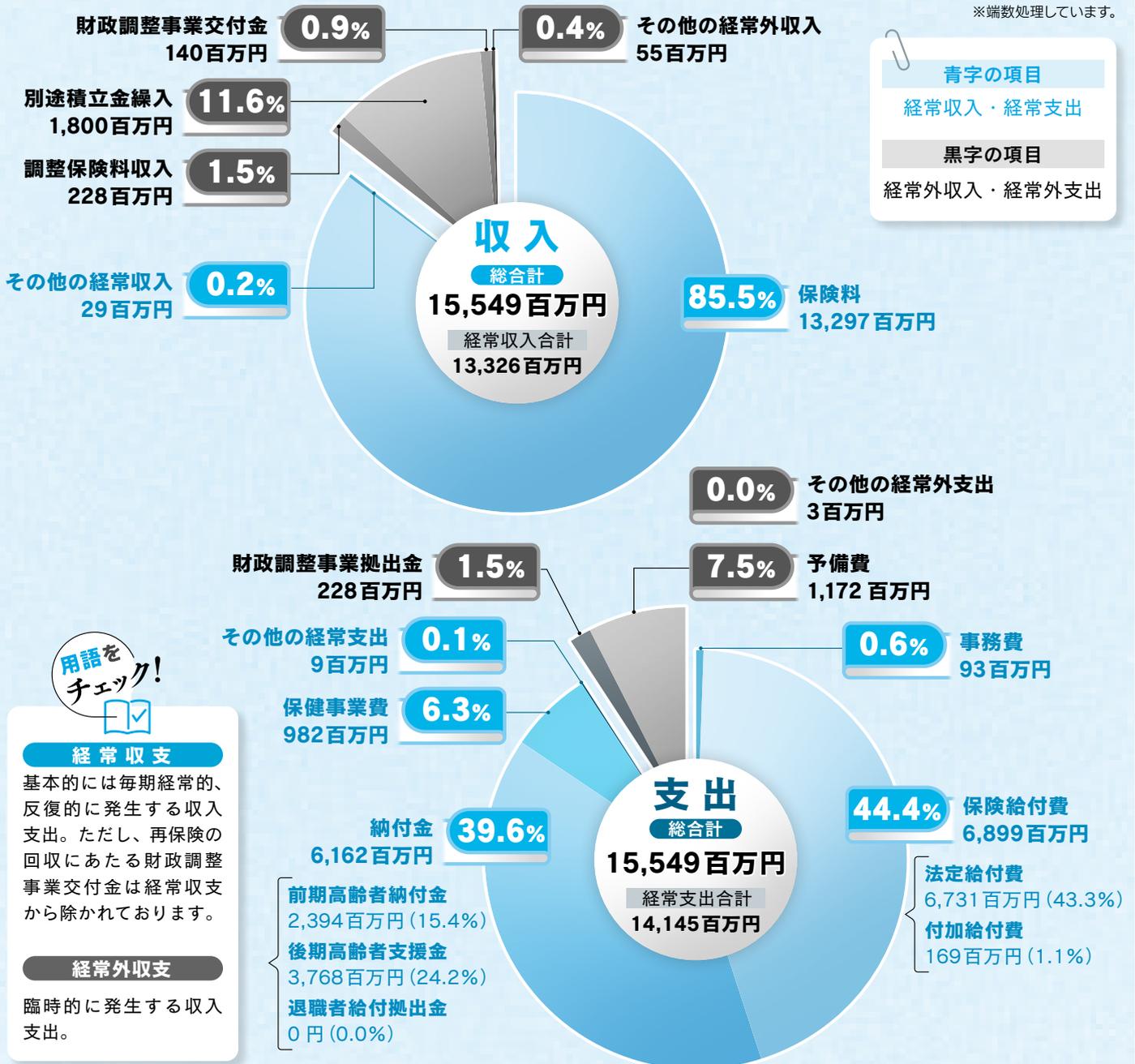
保険給付費の総額は、69・0億円となる見込みです。このうち、法定給付費については令和3年度の着地見込みに比べて「被保険者1人当たり給付費」を3%増として67・3億円を確保しています。また、各健保組合の独自給付に当たる付加給付費については、「被保険者1人当たり給付費」を例年どおり3%増として1・7億円を予算化しました。

納付金（高齢者医療負担金）は、前期高齢者納付金と後期高齢者支援金が減少することにより、令和3年度の着地見込みに比べて6・4億円減少の61・6億円となる見込みです。

保健事業費については、当健保組合の重点施策である「社員」と「配偶者」に対する健康診断・健康指導に引続き資源を投入するとともに、平成30年度から取り組んでいる第2期データヘルス計画を着実に実施するため、令和3年度の着地見込みに比べて0・5億円増加の9・8億円を確保しています。

令和4年度 健康保険予算収支概要 (％は総額に占める割合)

※端数処理しています。



今後の健康保険料率の予測

2月の組合会で確認された今後の健康保険料率の推移予測は下表のとおりです。内部留保については適正な水準の残高を確保しつつ、料率引き上げの抑制に活用していきます。

健康保険組合の財政を取り巻く環境は、保険給付費については、高額な先端医療の進展などにより増加傾向は避けられず、納付金（高齢者医療負担金）についても、高齢者の増加に伴って負担は増加していくものと思われまます。

収支の均衡を図るとともに一定水準の内部留保を確保するため、今後も保険給付費と納付金の状況分析と情報収集を行い、適正な健康保険料率となるよう検討していきます。

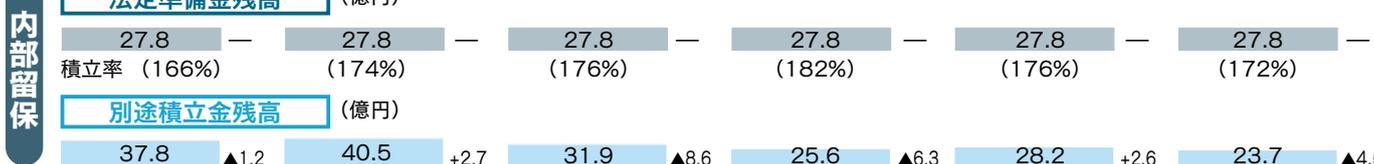
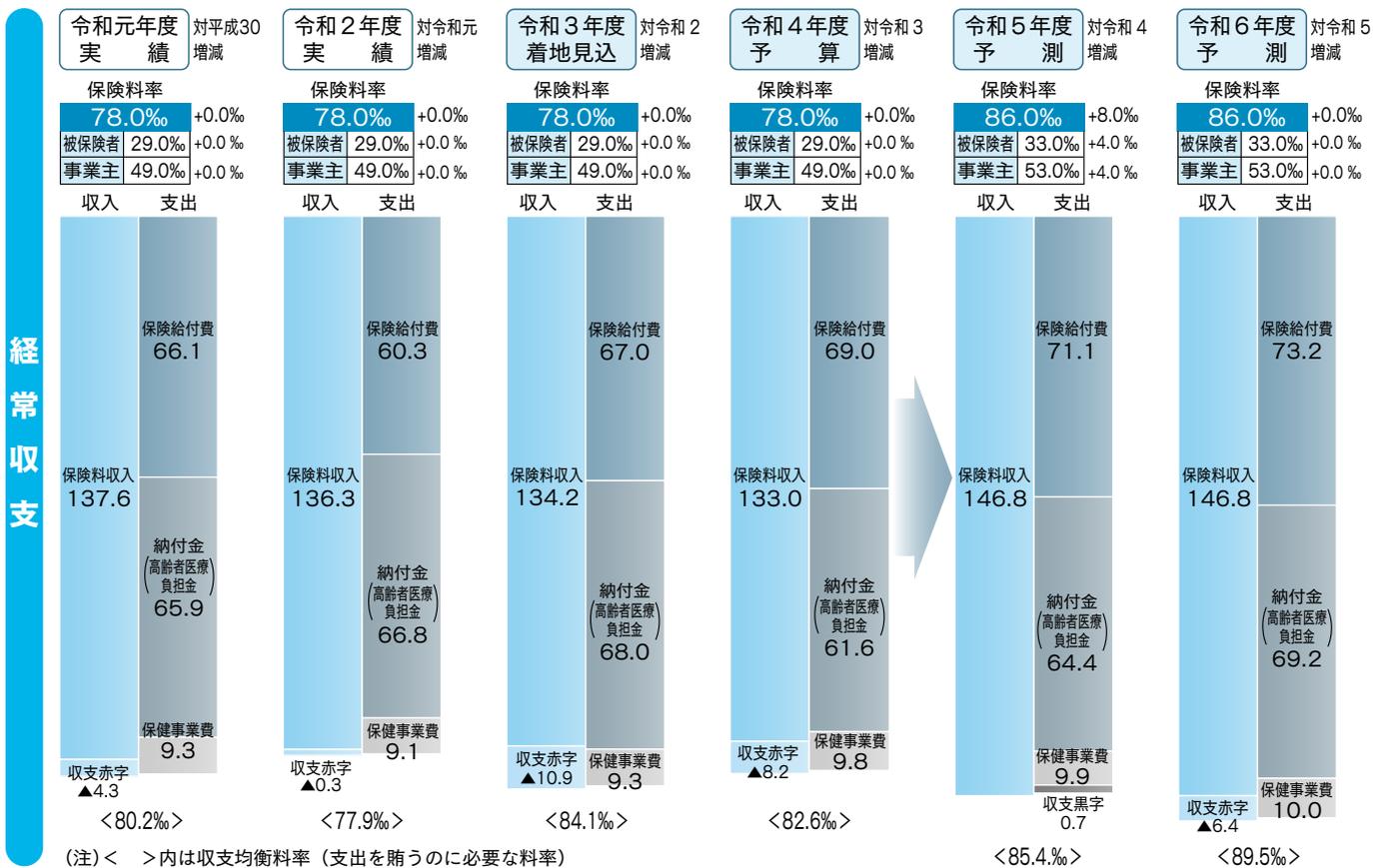
令和5年度以降の予測

現状の保険給付費と納付金（高齢者医療負担金）から一定の増加を織り込むと、令和5年度の経常支出を賄うために必要な収支均衡料率は、85.4%まで上昇すると予測しています。

この負担増加に対して、「別途積立金」の適正な水準を確保するためには、令和5年度に健康保険料率を8%程度引き上げる必要があると見込んでいます。

健康保険の経常収支と内部留保残高の推移（億円）

令和5年度、6年度 予測



介護保険料率について

令和4年度の介護保険料率は、18.4%で据え置きとします。

介護保険料（40歳～64歳が対象）は健康保険料とは別勘定で管理しており、健保組合が国に代わって保険料を徴収し、介護納付金として国に納付しています。

健保組合が納付すべき介護納付金は国から算出方法が示され、健保組合ではその金額に基づいて介護保険

料率を決めています。

令和4年度は保険料が介護納付金を上回る見込みのため、現行料率の18.4%（被保険者負担は9.2%）のまま据え置きとします。



健康保険法改正

昨年6月に健康保険法等の改正が成立しました。主なものを紹介します。

令和4年1月から 任意継続被保険者制度の見直し

選択の幅がひろがりました

①本人の申請による資格喪失を可能に

退職した後も、希望する方は「任意継続被保険者」として最大2年間健保組合に加入することができます。任意継続被保険者になると、任意で脱退する規定がありませんでしたが、令和4年1月からは被保険者の申請により脱退できるようになりました。

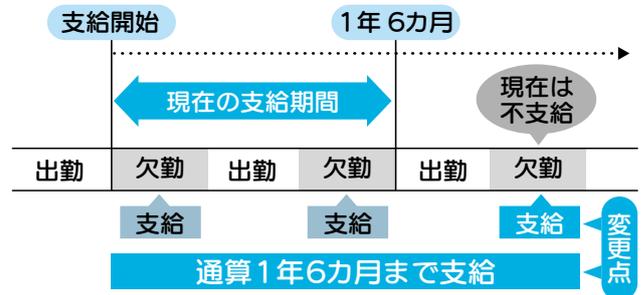
②保険料の算定基礎を、規約で定めることが可能に

任意継続被保険者の保険料は、①健保組合の全被保険者の平均標準報酬月額か、②退職時の標準報酬月額のいずれか低い額に、保険料率を掛けて算出しています。令和4年1月からは、②の退職時月額が①の平均月額を上回る任意継続被保険者については、健保組合の規約により、①と②の範囲内で定めた額とすることが可能となりました。

令和4年1月から 傷病手当金の支給期間の通算化

病気やケガで休むときの所得補償が手厚くなりました

病気やケガで働けないときに支給される「傷病手当金」の支給期間は1年6カ月までです。この支給期間の数は、途中で出勤した日があっても暦上の1年6カ月までとなっていました。令和4年1月からは、出勤したため傷病手当金が不支給となった期間がある場合、その分の期間を延長して支給を受けられるようになりました。



不妊治療に健康保険が適用

これまで不妊治療は、一部は健康保険で受けられましたが、人工授精や体外受精などには保険がきかず、治療をあきらめる人たちも少なくありませんでした。そこで4月から、これらの不妊治療に健康保険が適用されるようになりました。

保険適用となる医療技術は多岐にわたり、男性不妊症治療も含まれます。患者とパートナーが婚姻関係になくても、生まれた子どもを認知する意向があれば認められます。不妊治療の保険適用は少子化対策としても期待されています。

●人工授精

4月から新設

18,200円

(精子を採取して子宮に注入する方法)

4月から健康保険が適用された不妊治療（一部）

男性不妊治療

■ 精巣内精子採取術

単純なもの…………… 124,000円
顕微鏡を用いたもの… 246,000円

* 無精子症などの場合に、切開して精巣から精子を採取する手術。

■ 勃起不全薬

* 一部の勃起不全薬(パイアグラ、シアリス)が、不妊治療の対象となった男性に処方される場合に限り健康保険が適用される。処方可能な医療機関などに制限が設けられる予定。

◎ 3月まで体外受精・顕微授精に対して行われてきた特定不妊治療費助成制度は撤廃されました。

生殖補助医療 …女性は43歳未満が対象

▲ 胚移植術

新鮮胚移植の場合…………… 75,000円
凍結・融解胚移植の場合… 120,000円

* 1子につき40歳未満の場合は6回、40歳以上43歳未満の場合は3回算定できる。

▲ 受精卵・胚培養管理料

1個の場合…………… 45,000円
* 受精卵、胚の培養と管理を行った場合に算定する。

▲ 採卵術…………… 32,000円

* 排卵直前に卵巣から卵子を取り出す技術。
* 採取された卵子の数に応じて加算がある。

▲ 体外受精・顕微授精管理料

体外受精…………… 42,000円
顕微授精(1個の場合) …… 48,000円

* 体外受精は精子と採卵した卵子を体外で受精させる方法。うち顕微授精は顕微鏡で見ながら精子を卵子に注入する。



健診のお知らせ

今年度も次のような健診を実施いたします。
積極的に受診いただき、年に1度の健康チェックにお役立てください。

新型コロナウイルス感染症の状況が好転しない場合には健診項目・スケジュールの変更・延期もありますのでご了承ください。

健診制度と概要

対象者	A 社員本人	B 被扶養配偶者および任意継続被保険者本人とその被扶養配偶者	C 配偶者以外の被扶養者
窓口	各社健康管理担当部署	健保組合	健保組合
健診種類	<p>一般健診</p> <p>35歳未満の方</p> <p>総合健診</p> <p>35歳以上の方</p>	<p>被扶養配偶者・任継者健診(イーウェル健診)</p> <p>* 35歳以上と未満で健診項目が異なります。左頁の表「指定項目一覧」を参照ください。 * 35歳以上の健診項目は日帰りドック並みの充実した内容となっています。</p>	<p>法定の特定健診</p> <p>40歳以上の方</p> <p>* 基本項目は、左頁の表「指定項目一覧」を参照ください。</p>
受診資格	三井住友海上健康保険組合被保険者 * 7月以降に加入された方は採用健診を代替するため除きます。	被扶養配偶者および任意継続被保険者本人とその被扶養配偶者で、かつ受診日において資格がある方 * 7月末までに資格喪失される方は除きます。	受診日において資格がある方
受診期間	6月～12月	7月1日(金)～2月28日(火) * 3月受診は全額自己負担(約4～6万円)	4月～2月 * 3月受診は全額自己負担
利用方法	「健康管理センター」からの案内に従い受診してください。 	<p>受診案内</p> <p>6月末までに委託先「㈱イーウェル」より自宅宛にDMでご案内します。案内に従い、ご自身でご予約をお願いします。 * 5月1日～6月末までに健保組合で資格の認定がされた方については、順次発送します。</p> <p>予約受付期間</p> <p>6月24日(金)～1月31日(火)</p>	<p>① かかりつけ医など任意の医療機関等で受診してください。</p> <p>② 受診後、当健保組合所定の申請書に、健診結果と特定健診費用を明記した領収書と質問票を添付してご請求ください。</p>
費用負担	事業主と健保組合で分担して負担	左頁の表「指定項目一覧」の項目については、原則として 全額健保組合が負担	10,000円を限度に健保組合が実費負担
結果	健診結果の経年一覧・経年グラフが表示されます。健康のセルフケアにお役立てください。 (イメージ) 	健診結果は医療機関から直接ご自宅宛に送付されます。健診サイト KENKOBBOXからは健診予約が見られます。詳細は健診案内DMでご確認いただき、ぜひ、ご活用ください! 	
その他	事業主との共同事業として実施しています。 	<p>注意事項</p> <p>9月以降DMが届かない方は健保組合に健診案内の送付をご依頼ください。 (7月以降に任意継続被保険者になった方や被扶養配偶者の資格を取得した方等) * 今年度、会社での健診を受診済みの方は、重複しての受診はできません。</p> <p>【DM送付依頼受付締切：11月2日(水)】</p>	制度の詳細は健保ホームページまたはインターネットホームページ(http://www.mskempo.or.jp/)をご参照ください。

住所に変更があった場合、MS1のe人事ホームページを利用できる方は、身上事項変更手続きにより変更してください。利用できない方については、所管の人事総務担当課にすみやかに変更の届出をお願いします。

被扶養配偶者^{および}任意継続被保険者本人とその被扶養配偶者の方へ

被扶養配偶者健診・任継者健診指定項目一覧

青色の項目…特定健診基本項目

項目		35歳未満	35歳以上	
医師診察	医師診察	○	○	
身体計測等	身長	○	○	
	体重	○	○	
	BMI	○	○	
	体脂肪計測	×	○	
腹囲測定	腹囲測定	○	○	
視力検査	視力遠点	○	○	
血圧測定	血圧測定	○	○	
尿検査	糖・蛋白・潜血	○	○	
	ウロビリノーゲン	×	○	
聴力	聴力検査	×	○	
	心電図	心電図 12誘導	×	○
胸部 X 線	脈拍数	×	○	
	胸部 X 線 (直接撮影)	○	○	
胃部検診	胃部 X 線または胃内視鏡 (自己負担 3,000 円+税)	×	○	
便潜血	便潜血検査	×	○	
眼底検査	眼底検査	×	○	
腹部超音波	腹部超音波	×	○	
	血液検査	AST (GOT)		
		ALT (GPT)		
		γ-GT		
		中性脂肪		
		HDL コレステロール		
		LDL コレステロール		
		総コレステロール		
		尿酸		
		クレアチニン		
		尿素窒素	○	○
		空腹時血糖		
		HbA1c		
		赤血球数		
		ヘマトクリット		
		MCV		
		MCH		
		MCHC		
白血球数				
血小板数				
婦人科	乳がん検査 (マンモグラフィーまたはエコー)	×	○	
	子宮がん検査 (内診・頸部細胞診)	×	○	

* 年齢区分は当該年度に達する満年齢です。
* 上記項目以外の検査をした場合は自己負担となります。

補完的に**日帰りドック**を選択することもできます。同一年度内に重複しての利用はできません。

年齢区分	35歳以上の方
受診資格	被扶養配偶者・任意継続被保険者本人 (受診日に当健保組合の資格があること)
受診期間	令和4年4月～令和5年2月
費用の負担	被扶養配偶者 ▶ 25,000 円 / 任意継続被保険者本人 ▶ 35,000 円 を限度に健保組合が実費負担

令和4年度

健診のスケジュール

受付期間内の申込みでも混雑により、希望する健診機関の予約が取れないことがあります。
早めに予約申込みをお願いします。

実施内容	日程
1 DM (健診案内) 住所確定	令和4年 5月10日 (火)
2 DM の発送	令和4年 6月17日 (金)
3 健康診断・予約開始	令和4年 6月24日 (金)
4 健康診断・受診開始	令和4年 7月 1日 (金)
5 DM 追加送付依頼締切	令和4年11月 2日 (水)
6 健康診断・予約終了	令和5年 1月31日 (火)
7 健康診断・受診終了	令和5年 2月28日 (火)

再検査について

健保組合での手配は行っておりません。
各自保険証扱いで任意の医療機関にて受診してください。

右頁の表 B 「被扶養配偶者および任意継続被保険者本人とその被扶養配偶者」の方は、**無料で受診できる「被扶養配偶者・任継者健診(イーウェル健診)」**を極力ご利用ください。

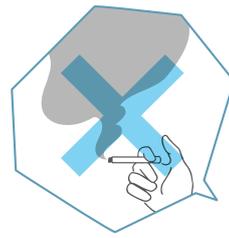


新たなプログラムを追加！ご活用ください！

る受動喫煙の健康被害は、喫煙者同様、深刻な状況をもたらします。件を満たしていることが必要であり、かつ通院も必要です。

遠隔禁煙プログラムについて、これまでの株式会社キュア・アップに

金の全額を補助する事業を新たに実施します。



ポイント

2

三井住友海上健保の被保険者であれば、どなたでも申し込みは可能です！

ポイント

3

遠隔禁煙プログラム（2社から選択）の場合、通常5～6万円のところ、1万円で参加可能です！

(注) 既往歴等によっては、参加者様の健康を守るため、医薬品をお渡しできない場合がございます。

■ 3カ月のフォロー期間

不安なときは追加の面談も可能

6カ月
最終面談

卒煙判定 & 卒煙証明書

申込は
こちらから



招待コード
657448

補助内容

募集期間

- 2022年4月1日～
2023年2月28日
(年度内1回のみ)

通常5～6万円のところ、
1万円で参加可能。^{*3}



- キャンペーン期間中
- 2022年5月23日～
6月30日

先着50名

(年度内1回のみ)

ステップ5

9カ月	12カ月目
フォローアップメール	フォローアップメール
アンケート回答	アンケート回答

申込は
こちらから



申込は
こちらから



先着50名に利用料金の全額を補助。

- 2022年5月23日～
(定員になり次第終了)
(年度内1回のみ)
お試し後「遠隔禁煙プログラム」への移行も可能

1万円を上限に補助。^{*3}

随時

詳しくは
三井住友海上健保組合

URL <http://www.mskempo.or.jp/>



禁煙にチャレンジ!

タバコに含まれる有害物質は、がん、脳卒中、心筋梗塞等にかかるリスクを高め、非喫煙者に対する「禁煙外来(クリニック)」では、健康保険を使って禁煙治療を受けることもできますが、一定の条そこで、喫煙者の方に気軽に禁煙に取り組んでいただけるよう、当健保組合で補助を実施してきた加え新たに株式会社リンケージと契約を結び、2社から選択できるようになりました。

また、禁煙補助剤を提供する「ノンスモ禁煙サポートプログラム」については、先着 50 名に利用料なお、「禁煙外来」受診により禁煙に成功した方には、新たに 10,000 円を補助することになりました。この機会に、ぜひ禁煙にチャレンジしてください!

遠隔禁煙プログラムのポイント

ポイント
1

ご希望に応じて、3つのコースから選択可能です!
(遠隔禁煙プログラム(キュア・アップ、リンケージ)、禁煙補助剤購入、禁煙外来)

当健保組合の禁煙プログラムの概要

コース名	サポート	特長
遠隔禁煙プログラム (2社のいずれかから選択)	<p>キュア・アップ^{*1} 「オンライン卒煙プログラム」</p> <p>リンケージ^{*2} 「オンライン禁煙プログラム」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● スマホの専用アプリでオンライン面談。信頼できる指導員とオンラインビデオ通話で手間いらず。(土日も 20 時まで) ● ニコチンパッチをご自宅にお届け。(使用期間は 2 カ月) ● 支援期間は 6 カ月。 <p>■ 2 カ月の集中期間 定期的な面談と医薬品^(※)で禁煙初期のがんばり時を丁寧にサポート</p> <p>■ 1 カ月のサポート期間 「医薬品がなくても継続できる禁煙生活」を面談でサポート</p> <p>開始面談 2週面談 1カ月面談 2カ月面談 3カ月面談</p> <p>← ご自宅に医薬品をお届け →</p> <p>← アプリで 6 カ月ずっと禁煙の記録や正しい禁煙の知識についてサポート →</p>
禁煙補助剤購入	<p>リンケージ^{*2} 「ノンスモ禁煙サポートプログラム」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ホームページからお申込みいただき、ニコレット®などの入ったキットをお届け。
禁煙外来		日本国内の医療機関で「禁煙外来」を受診する。

詳細についてはこちらにお問い合わせください。

*1 ascure(アスキュア) 卒煙サポートチーム **Eメール** ascure@cureapp.jp

*2 株式会社リンケージサポートデスク **Eメール** sd@linkage-inc.co.jp

*3 領収書、「禁煙外来終了証明」または支給申請書への医療機関・医師の証明が必要になります。

令和4年度

健康保険被扶養者資格確認 「部分調査」を 実施いたします

健保組合は、法律（健康保険法施行規則第50条）により、毎年、被扶養者資格の確認を行うことができます。

被扶養者資格確認調査は、被扶養者となった方がその後も被扶養者の認定基準を満たしているかどうか確認するための調査です。就職や結婚等で被扶養者の資格を失ったにもかかわらず、手続きを忘れていた方が少なくありません。健保組合では、こうした手続きもれに対応するため、この調査を毎年実施しています。今年度は**配偶者を対象とした「部分調査」**となります。

被扶養者資格のない方が加入したままになっていると、健保組合が本来支払わなくてもよい医療費を支払うことになるなど、不要な支出にもつながります。

調査対象者

配偶者を被扶養者としている被保険者。

※令和4年6月1日以降に認定された被扶養者は除く。

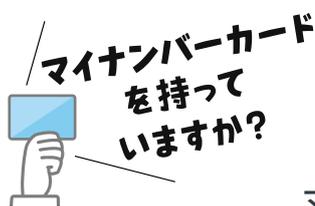
本年度から調査方法の変更を予定していますので、実施時期その他詳細は改めてご連絡いたします。

令和3年7月実施 被扶養者資格確認調査

結果報告

調査結果 23歳以上の子・孫

●対象被保険者数	1,053名 (在籍被保険者数 26,430名)
●対象被扶養者数	1,164名
●不適格者	519名
就職	477名
生計維持なし（収入超過、別居）	23名
扶養異動	4名
結婚	2名
その他	13名



マイナンバーカードが 保険証の代わりになります！

マイナンバーカードが保険証として使えるようになりました。

事前にマイナンバーカードを取得して、マイナポータルに利用者登録しておくことが必要です。

医師に特定健診データを
確認してもらえる

医療費・薬剤情報が確認できる
(2021年10月～)

限度額適用認定証を持っていなくても
窓口負担は限度額までに（一部の方を除く）

1 マイナンバーカードを カードリーダーにかざす

医療機関や薬局の受付で、マイナンバーカードをカードリーダーにかざします。カードの顔写真を機器、または職員が目視で確認します。



2 オンラインであなたの 医療保険資格を確認！

マイナンバーカードのICチップにある電子証明書により医療保険の資格をオンラインで証明します。

Step 1

まずはマイナンバーカードを取得

詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご確認ください。



マイナンバーカード

検索



Step 2

マイナポータルで利用者登録

マイナンバーカードを保険証として使うには、マイナポータルで利用者登録をする必要があります。医療機関に行く前に登録しておきましょう。

詳しくは、マイナポータルのサイトをご確認ください。

マイナポータル

検索



どうする？
こんなとき

家族が**異動(就職、結婚…)**しました



5日以内に異動届を提出してください

就職、結婚、引越…健康保険に加入している**ご家族に異動があったら、届出**をお願いします。

資格のない方が健保組合に加入したままだと、被保険者のみなさんにお支払いいただいた保険料が、**本来使うべき医療費や高齢者医療への財源**として適正に使われないことになります。資格がない方への不要な支出が多ければ、保険料の増額にもつながりかねません。
みなさんの大切な保険料を生かすためにも、**異動届の5日以内の提出**をお願いいたします。

異動届を提出するとき

就職・他の健保組合に加入

- ◆ 被扶養者が就職し、就職先の健康保険の被保険者になった。
- ◆ 被扶養者がパート先で被保険者になった。



パートやアルバイトをしていて下記の要件をすべて満たす場合は、パート・アルバイト先の健康保険の被保険者になる。

- 1 週の所定労働時間が20時間以上
- 2 賃金月額が88,000円(年収106万円)※以上
※残業代、通勤手当などを含まない所定内賃金
- 3 雇用期間が1年以上見込まれる
(令和4年10月からは2カ月超見込に変更予定)
- 4 学生でない
- 5 職場が以下のいずれかに該当
 - ① 従業員が501人以上
(令和4年10月からは101人以上に変更予定)
 - ② 従業員が500人以下で、社会保険の加入について労使合意を行っている
(令和4年10月からは100人以下に変更予定)

収入増

- ◆ 被扶養者の年間収入が130万円※以上見込まれることになった、または被保険者の収入の1/2以上になった。



※60歳以上または障害がある場合は180万円以上(老齢年金、障害年金、遺族年金を含む)。

別居した

- ◆ 被扶養者となるために同居が条件となる親族※が、被保険者と別居した。

※被保険者の配偶者・子・孫・父母・祖父母・曾祖父母・兄弟姉妹以外の親族(三親等内)は同居でなければ被扶養者として認定されません。

75歳になった

- ◆ 被扶養者が75歳※になり、後期高齢者医療制度の被保険者になった。

※65~74歳の方が一定の障害があると認定され、後期高齢者医療制度の被保険者になったときも同様。

国内居住要件を満たさなくなった

- ◆ 日本国内に住所を有さなくなった。ただし、次のような場合は、被扶養者として認められる。

- ① 留学する学生
- ② 海外赴任に同行する家族
- ③ 観光・保養やボランティアなど就労以外の目的で、一時的に日本から海外に渡航している場合
(ワーキングホリデーや青年海外協力隊など)
- ④ 海外赴任中に身分関係が生じ、新たな同行家族とみなすことができる場合
- ⑤ その他日本に生活の基礎があると認められる特別な事情があるとして健保組合が判断する場合



その行動はいずれ自分に返ってくる

なんとなく、ジェネリックにたくない

ジェネリック医薬品には新薬開発コストが含まれていないため、先発医薬品に比べると安価です。それでいて先発医薬品と同じ有効成分を同じ量含んでいるため、効果は基本的に変りません。
 「ジェネリックにしない」という選択は、本来不要なコストをあえてかけている行動ともいえます。その行動は、さらに将来の自分に負担増となって返ってくる可能性もあります。理由もなく「なんとなく、であれば切り替えをご検討ください。」

将来の負担増 1

積み重なると大きな差額に…

ジェネリックが安価とはいっても、患者負担は3割（年齢・所得によって2割）のため、1カ月の差額はそれほど大きなものではありません。しかし、生活習慣病など長期間のみ続けることが必要な薬の場合は、積み重なると大きな差額になります。

今すぐの差額だけでなく、将来の差額まで考えてから検討するようにしましょう。

差額のイメージ

1カ月

先発薬 2,500円
 ジェネリック 2,000円
 差額 500円



積み重なると大きな差額に!

1年後(12カ月)

先発薬 30,000円
 ジェネリック 24,000円
 差額 6,000円

将来の負担増 2

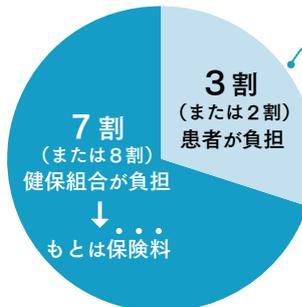
健保組合の支出にも影響します

患者の負担割合は3割ですが、残りの7割は健保組合が負担しています。健保組合が負担するといっても、もとは被保険者と事業主に納めていただく保険料です。

ただでさえ高齢化や新しい医薬品の登場により、薬剤費をはじめとする医療費は増加傾向にあります。その医療費を抑制するため、国を挙げてジェネリックの普及が求められているわけです。

保険料で賄えなくなった場合、保険料率を引き上げることになるかもしれません。そうなったら、みなさんの支出も増えてしまいます。

薬剤費の負担割合



多くの自治体では、子どもの医療費助成を行っています。医療費助成の対象は患者負担分のみです。医療費助成があっても、健保組合の負担は残ります。

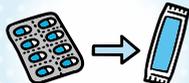


ジェネリックを選ぶことで、のみやすくなることもあります

有効成分は先発医薬品と同じですが、子どもや高齢者にものみやすくなるよう製剤上の工夫が施されたものもあります。



錠剤を小さく



錠剤をゼリー状や液状に



のみ間違いを防ぐデザイン



味やにおいを改良

けんぽ掲示板

健保ホームページをご活用ください

当健保組合では、インターネットホームページで多様な情報をご提供しております。

URL <http://www.mskenko.or.jp/>

三井住友海上健康保険組合 でも検索できます。

各種届出・申請書

手続きに必要な申請書類をダウンロードできます。

ライフシーン検索

結婚したとき、子どもが生まれたときなど、ライフシーン別に受けられる給付や、必要な手続きについて検索することができます。



機関誌 バックナンバー

『けんぽだより』のバックナンバー (vol.14以降) を閲覧できます。

臓器提供意思表示 について

(社)日本臓器移植ネットワークのHPへリンクしています。

こんなときは、どうすればよい?

手続き方法が知りたい

そんなときに
アクセス!